

当院におけるかかりつけ医機能について

当院は、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供します。この他、患者さんが適切な医療機関の選択ができるように、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制を以下のように報告します。

医療法人十全会 三嶋内科病院

2026年1月1日

1. かかりつけ医機能に関する研修の修了者および総合診療専門医について

研修の修了者の有無/人数	無	☐	有		有の場合 →	名
総合診療専門医の有無/人数	無	☐	有		有の場合 →	名

2. 一次診療の対応について

(1) 一次診療の対応ができる領域

該当無し			
皮膚・形成外科領域	☐	神経・脳血管領域	精神科・神経科領域
眼領域		耳鼻咽喉領域	呼吸器領域
消化器系領域	☐	肝・胆道・膵臓領域	循環器系領域
腎・泌尿器系領域	☐	産科領域	婦人科領域
乳腺領域		内分泌・代謝・栄養領域	血液・免疫系領域
筋・骨格系及び外傷領域		小児領域	

(2) 一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患

該当無し				
貧血	☐	糖尿病	☐	脂質異常症
うつ（気分障害、躁うつ病）		不安、ストレス（神経症）		睡眠障害
頭痛（片頭痛）	☐	脳梗塞	☐	末梢神経障害
白内障		緑内障		近視・遠視・老眼（屈折及び調節の異常）
難聴		高血圧	☐	狭心症
心不全	☐	喘息・COPD		かぜ、感冒
下痢、胃腸炎	☐	便秘	☐	慢性肝炎（肝硬変、ウイルス性肝炎）
関節症（関節リウマチ、脱臼）		骨粗しょう症	☐	腰痛症
外傷		骨折		前立腺肥大症
更年期障害	☐	乳房の疾患		正常妊娠・産じよくの管理
その他の疾患（ ）				

3. 医療に関する患者からの相談への対応について

可 ☐ 不可 ☐